

## 令和7年度乗鞍岳火山防災協議会 活動計画（案）

乗鞍岳火山防災協議会は、関係機関が連携して継続的な活動を行い、また、必要に応じて隨時、協議会等を開催することで、火山活動に関する情報の共有を図るとともに、必要な防災体制の構築を行う。具体的には、次のとおり活動を実施する。

### **1 火山防災訓練・啓発の実施**

噴火発生時に協議会構成機関（行政機関、地元町会、観光機関等）が連携して的確な防災対応を取るとともに、避難促進施設とも連携して、迅速かつ的確な対応ができるよう、両県の実情に対応した火山防災訓練や、火山防災意識の向上を目的に、登山者、観光客及び住民等に向けた啓発活動を実施する。

また、「乗鞍岳火山防災避難計画」等に定める、関係機関相互の情報の伝達方法や情報共有の実施方法等について、訓練を通じて確認・検証する。

### **2 避難促進施設の避難確保計画の策定支援**

避難促進施設の避難確保計画の策定支援が円滑に進むよう、必要な助言及びサポートを行う。

また、現地視察や火山防災訓練の結果等を踏まえ、登山客・観光客の安全確保対策（情報伝達手段・避難誘導方法・退避施設の整備の在り方等）について、必要に応じて見直しを行うとともに、協議会あるいは各構成機関が実施する施策に反映させる。

### **3 火山防災避難計画改正の検討**

上記の取組みを踏まえ、より具体的な避難行動について引き続き協議し、必要に応じて「乗鞍岳火山防災避難計画」の改正を行う。

### **4 乗鞍岳の継続的な現状把握及び情報共有**

乗鞍岳の現状を継続して把握するとともに、隨時、両県合同の事務局会議や幹事会を開催し、平常時から情報の共有化を図る。

また、異常が観測された場合には、構成機関に対して迅速な情報提供を行う。